

蒲郡市監査公表第 8 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和3年3月26日

蒲郡市監査委員	草	次	英	夫
同	永	川	貴	士
同	新	実	祥	悟

(様式)

措置の通知書 (ボートレース事業部 事業課)

監査期間 令和2年10月19日から  
令和2年12月25日まで

令和2年度蒲監第62号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 453 566">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="276 589 834 898">新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きは不透明ではあるが、新たなイベントの開催やサービスの展開など、社会情勢の変化に合わせた効果的な事業戦略を推進されるよう努められたい。</p> <p data-bbox="260 1245 485 1279">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="276 1301 834 1554">50万円以上の物品購入に係る事務手続きで、契約書によらず請書により執行されているものが見受けられたので、蒲郡市契約規則の規定に基づき改善されたい。</p>	<p data-bbox="858 589 1449 1167">いわゆる「新しい生活様式」に沿う形で従来とは異なる考え方や手法を導入し、お客様が安心して受け入れることができ、かつ集客や売上の面でも効果を得られるサービス提供やイベント・企画の実施などの展開を考えていく。また売上状況の変化、お客様のニーズの変化に対して、迅速かつ柔軟に対応できるような企画力、対応力を備える組織づくりを進めるとともに、事業推進に力を発揮できる人材の発掘・育成に努める。</p> <p data-bbox="858 1301 1449 1496">蒲郡市契約規則の遵守を徹底するとともに、会計事務の手引を理解して適正な事務処理に努めるよう、周知徹底を行った。</p>